

所 役 場
行 町 任 者
岡 垣 責 任 者
岡垣町長 辻 守 荘



公職選挙法一部改正

公職選挙法の一部を改正する法律が本年7月15日に公布され10月14日から施行されることになりました。今回の改正では、衆議院議員の選挙区別定数の不均衡是正、国会議員の選挙における選挙公営の大幅拡充等を中心に、選挙に金のかからないようにしようという意図のもとに改正が行われました。

ここでは、改正法の中で有権者の皆さんに関係の深い点につきましてお知らせします。

◎政治活動用文書図画の掲示の制限

1 候補者や後援団体等が政治活動のため、使用する文書図画のうち立候補予定者や、現に公職にある者や後援団体の名称を表示したポスターで、ベニヤ板やプラスチック板などで裏打ちをしたものは掲示することができなくなりました。
2 また○○後援会事務所、○野×夫連絡所などという立札、看板についても一定数以上は掲示ができなくなりました。この看板類は縦150cm、横40cmの大きさをこえては

晩秋 高倉にて

西高陽区 田中睦生氏 提供

ならず、看板には選挙管理委員会が付する証票（ステッカー）を貼付してないものは掲示できません。

◎候補者、議員等の寄付の禁止

候補者や立候補予定者、現に公職にある者は、選挙に関すると否とを問わずその選挙区内の者（親族関係に対してする場合を除く）には寄付が禁止されることになりました。

この寄付の禁止のうちには次のことも含まれます。

- お中元やお歳暮を贈ること。
- お祭りのときにお金を寄付したり、お酒を贈ること。
- 開店祝いや落成式などに花輪を贈ること。

波津地区の地籍簿、地籍図の

閲覧告示

地籍調査事業実施に際しましては、地区委員及び、関係者の御協力により、波津地区においては、順調に事業の完遂をしていることと感謝いたしております。

ついては一筆ごとの調査が、完成いたしましたので、昭和五十年十一月二十五日より十二月十五日

まで、左記により閲覧をいたします。土地所有者は全員もれなく印鑑持参の上、閲覧下さるようお知らせします。

- 一、岡垣町大字波津の地籍簿及び地籍図の閲覧
- 二、閲覧期間

昭和五十年十一月二十五日より

町民の動き

(九月末現在)

人口	二一、三二九人
	(前月比増四九人)
男	一〇、一八六人
	(前月比増二二人)
女	一一、一四三人
	(前月比増二七人)
世帯数	五六六五世帯
	(前月比増二四世帯)

○結婚、出産、入学、就職等のさいにお金や物品を贈ること。

○お葬式のさいに香典や花輪供物などを贈ること。

一方、有権者も議員や候補者などにこのような寄付をねだったりすることも禁止されています。

立派な政治家を育てるようには有権者も心がけてください。

選挙管理委員会

昭和五十年十二月十五日まで
(二十日間)

三、閲覧場所
十二月一日より五日まで、波津出荷場
十二月八日より十日まで、湯川公民館
以上の期間は、出張閲覧します。

その他の期日は、岡垣町役場内で閲覧します。

四、閲覧時間
期間中毎日九時より十七時まで

五、閲覧の結果
誤り等の申し立ては、書面によることになっておりますので、申出用紙は閲覧の場所、交付します。

企画振興課
国土調査係

香典返しとして 寄付

— 老人クラブ寿会へ —
一、内浦区故樋口ヤスノ殿78才
昭和50年9月21日死亡
樋口雷太郎殿より
一、新老海津区故行実久善殿34才
昭和50年9月27日死亡
行実裕子殿より

岡垣町上水道 業務の公表

岡垣町水道事業管理者

岡垣町長 辻 守 荘

岡垣町上水道事業は、昭和三十一年簡易水道事業として、給水人口三三六〇人(八〇五戸)で、給水を開始しました。

以来十有余年、給水区域のあい

つぐ拡大と、宅地開発による人口の大幅な流入によって、昭和四十九年度末では、給水人口一七〇七三人(四四九三戸)普及率は、八〇・一%となって、上水道の水需要は、飛躍的に増大しました。

今日、わたしたち町民の生活にとって、上水道は一日も欠くことのできない、きわめて重要な事業となっております。町ではこのような日常生活に欠くことのできない清浄な飲料水を間断なく安定供給できるように、日夜努力しているところであり、人口の急増などから水需要は今後も大幅に増加する見込みで、それに対処する水源、財政状況は、きわめて厳しい現状にあるといわざるをえません。

昭和四十九年度の業務を公表するにあたって、町民のみならずには、水道事業の内容を充分に御理解され、今後共水道事業が円滑に

発展できるように、御協力をお願いする次第であります。

一、昭和四十九年度岡垣町水道事業特別会計決算の状況

1 収益的収入及び支出

(営業関係の決算) 単位千円

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
1. 営業収益	63,458	1. 営業費用	59,632
給水収益	63,345	原水及び浄水費	18,414
その他の営業収益	113	給水及び配水費	2,717
2. 営業外収益	20,573	総係費	24,168
受取利息及配当金	531	減価償却費	9,867
他会計負担金	20,000	資産減耗費	4,466
雑収	42	2. 営業外費用	14,230
		企業債利息	14,230
収入合計	84,031	支出合計	73,862

2 資本的収入及び支出

(建設関係決算) 単位千円

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
1. 他会計出資金	8,000	1. 建設改良	339,043
他会計出資金	8,000	量水器購入費	2,370
2. 国庫補助金	74,240	固定資産購入費	98
国庫補助金	74,240	第3次拡張事業費	336,575
3. 企業債	177,000	2. 企業債償還金	4,954
企業債	177,000	企業債元金償還金	4,954
合計	259,240	合計	343,997

3 職員に関する事項

資本的収入額が資本的支出額に不足する額八四七五七千円損益勘定留保資金で七五七千円を補てんし残額八四〇〇〇千円は未払金である(企業債で補てんの予定)

職種別	事務職員	技師職員	技能員	計
49年3月 末職員数	3人	2	4	9
50年3月 末職員数	5人	2	4	11
増減(△)	2人			2

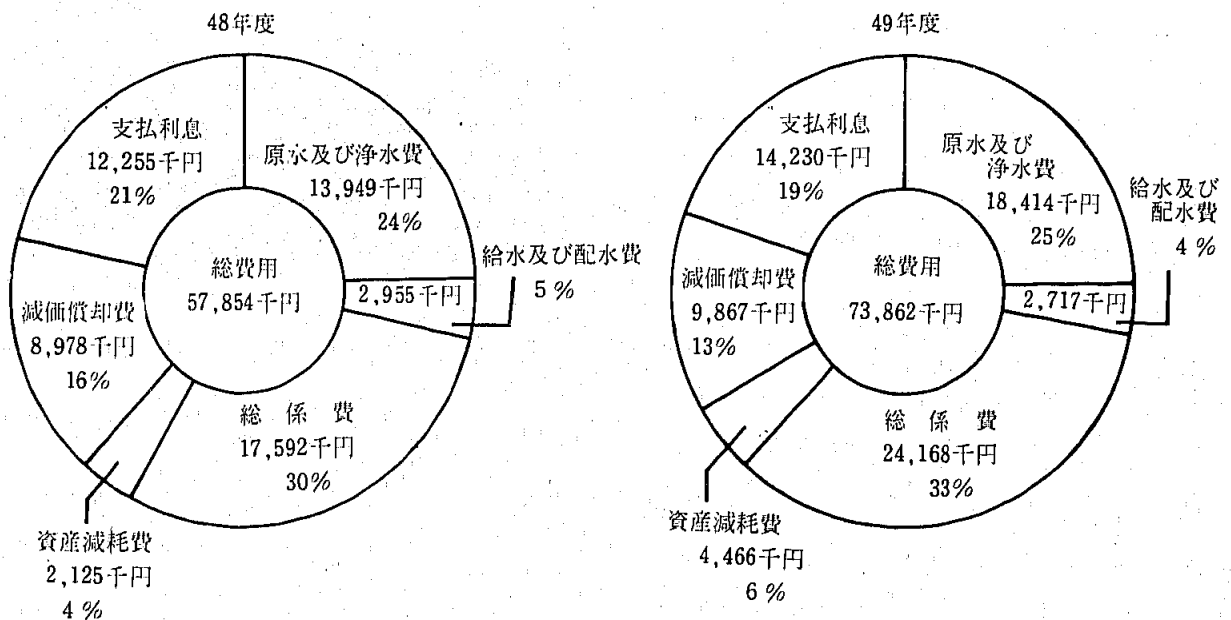
4 建設工事の概況

工事名	本年度施行内容	本年度工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
黒山水源さく井工事	取水井φ300mm3本	13,724,000円	49.4.20	49.4.20	
黒山水源施設工事	電気施設工事	45,600,000	49.4.20	49.7.31	
黒山水源施設工事	取水ポンプ上家連絡管工事	9,690,000	49.4.20	49.7.30	
糖塚水源取水工事	取水井φ400mm1本 φ300mm1本	7,750,000	50.2.3	50.2.20	
糖塚導水管施設工事	φ200mmダクタイル鋼管 3,779 m	49,875,000	49.10.2	50.3.25	
糖塚操作線設備工事	操作線施設 3,779 m	10,788,000	49.10.2	50.3.25	
糖塚水源施設工事	取水ポンプ上家連絡管工事	8,000,000	50.2.12	—	工程率79%
浄水施設工事	急速ろ過機工事、汚水池管理本管工事	118,000,000	50.2.12	—	70%
浄水場電気設備工事	浄水場電気設備	18,000,000	50.2.12	—	20%
水源電気調査工事	吉木黒山浜地下水電気調査	933,000	49.9.10	49.9.30	

区 分	48 年 度	49 年 度	比 較	
			増 減 (人)	比 率
年度末行政区域内人口	20,009人	21,080人	1,071人	105 %
〃 給 水 人 口	15,587人	17,073人	1,486人	110
〃 給 水 戸 数	4,102戸	4,493戸	391戸	110
年 間 配 水 量	1,031,140m ³	1,186,200m ³	155,060m ³	115
〃 1 月 平 均 配 水 量	85,928m ³	98,850m ³	12,922m ³	115
〃 給 水 量 (有 収 水 量)	901,760m ³	943,400m ³	41,640m ³	105
〃 1 月 平 均 給 水 量	75,146m ³	78,620m ³	3,474m ³	105
〃 有 収 水 量 率	87%	80%	△ 7 %	

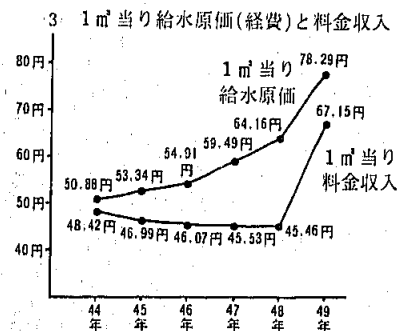
5
(1) 業 務
業 務 量

(2) 費 用 構 成 比



	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
企 業 債	184,215,902	108,000,000	4,953,599	287,262,306
〃 前 借		99,000,000		69,000,000
企業債合計	184,215,902	177,000,000	4,953,599	356,262,303

6 企業債および一時借入金の状況



- 社会福祉協議会へ
- 一、内浦区故樋口ヤスノ殿78才 昭和50年9月21日死亡
 - 一、樋口雷太郎殿より
 - 一、戸切白谷区故永田春義殿49才 昭和50年9月28日死亡
 - 一、永田正子殿より
 - 一、新海老津区故行実久善殿34才 昭和50年9月27日死亡
 - 一、行実裕子殿より
 - 一、東松原区故高橋一殿76才 昭和50年10月1日死亡
 - 一、高橋修殿より

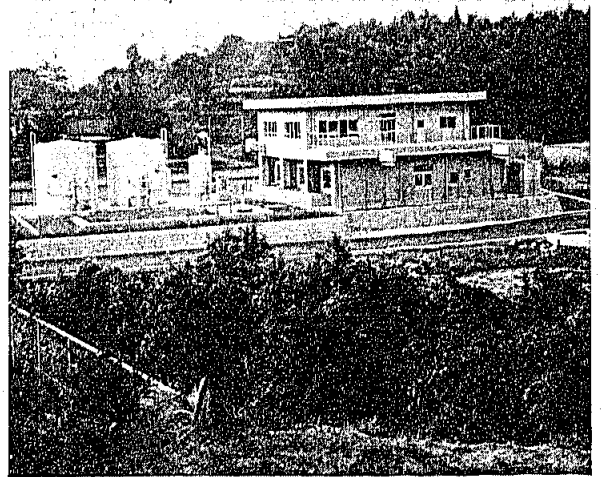
香典返しとして 寄付

資産の種類	年度末現在高	減価償却引当金(累計)	年度末償却未済額
土地	34,699		34,699
建物	5,004	458	4,546
構築物	287,252	24,092	263,160
機械及び装置	91,794	11,397	80,397
車輛及び運搬具	748	48	700
工具器具及び備品	1,418	590	828
小計	420,915	36,585	384,330
建設仮勘定	168,823		168,823
合 計	589,738	36,585	553,153

7 固定資産明細書
有形固定資産(千単位)

浄水場が完成 上水道第三次拡張事業

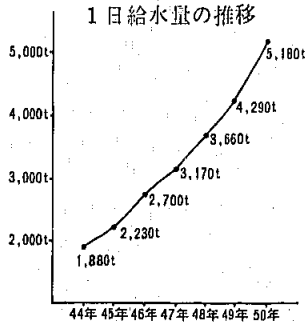
(昭和50年7月に完成した岡垣町上水道浄水場)



昭和四十九年度から、三ヶ年計画で実施している上水道第三次拡張事業は、四十九年度に完成した黒山水源施設工事、糠塚水源施設工事、導水管工事につき、去る七月、工事費二五八〇〇千円をかけた近代的な浄水場が完成しました。

この浄水場は、現在の上水道水をすべて処理する施設を有し、文字通り岡垣町上水道の中心ともいえる重要な施設であります。

さらに本年度は、容量三〇〇〇m³の配水池を高尾山に建設の予定であり、その他未給水区域に対する配水管の施設もすでに戸切、高倉両区で工事に着手し、まもなく給水できる見とおしです。



上水道の水源

人口の増加、生活様式の向上から全国的に水需要はますます増え、本町においてもこの水源対策に、毎年最も頭を悩ましております。

地下水でまかなう

本町の給水人口は、現在一七五〇〇人で町人口の八割に給水を行なっています。

これに要する水量は、毎日四五〇〇m³～五〇〇〇m³の水が必要で、来年はこれが一日六〇〇〇m³近くになる見込みです。

この水源について、町内に適当な河川、ダムがまったくないところから、やむおえずすべて地下水の取水にたよっているわけです。

現在、吉木(浄水場内)三本、黒山四本、糠塚三本の井戸から取水し給水していますが、地下水の取水は、その安定性、水量からみて限度があり、これ以上上水道の水源を地下水だけにたよることは、限界にきています。

現在、北九州市、中間市、遠賀郡各町の手で、遠賀川河口せきの建設が進められており、一日十七万屯の水利用が計画されています。

本町もその水を受けるようになっていますが、それほど多くの受水は期待がもてない状況です。

また、町内表流水の最大限の利用を図るため、ダムの建設なども鋭意研究中であります。水利権等の問題がからみ、非常に困難性がともなう事業であります。

現在の水を最大限効率的に利用し、毎日の生活に少しでも安定的に供給できるよう、各利用者の協力を、お願いします。

節水で、日々を生かそう

水資源

上水道メーターの検針について

各家族の水道の使用量を、毎月別記日割により検針員が巡回して実施していますが、量水器(メーター器)の上や周辺の改造により検針が出来ない家庭が多く、大変困っていますので、何時でも検針が順調にされるよう、御協力願います。

検針日程表

西山田	一日	百合ヶ丘	七～八	白谷	倉丸
緑ヶ丘	二	東山田	八	白谷町住	高塚
高陽	一～三	山田	九	竜王町住	吉木
東松原	茅原	九日	上海老津	三吉	吉
西高陽	南山田		海老津駅	三吉団地	
南高陽	四～六	新海老津	二	新松原	
東高陽	町住	二日	海老津		
鍋田			野間	一三	

老人の作品展示会

どんなに社会保障が充実して、老人に対する福祉対策が立てられたところで、老人自らが生きて行く意欲を失ってしまえば何の役にも立たない。

趣味でも、或いは自分に適した仕事でもよい。そこに自分を打ちこんで、そのことに喜びを感じる。それが生きがいというもの。

その生き甲斐対策として、六五才以上の方の作品展を、次のように催します。多勢参観してください。

一、期日 十一月十五・十六日
二、場所 岡垣町中央公民館
三、十五日午後は講演会、十六日午前中に映写会もやります。

岡垣町社会福祉協議会

※ 物品の放置
畜犬のケイ留
庭園の増改築
特に注意して下さい。

議会だより

昭和五十年年度第三回定例会は、九月十七日招集、会期は十月四日までの十九日間と決定され、議案としては補正予算、水道事業特別会計決算認定と他三件の議案が上程され原案可決となった。

▽議案第六十四号

損害評価委員の選任について

岡垣町大字榎塚四六〇番地

旗生 武 歴

大正10年7月18日生

▽議案第六十五号

昭和五十年年度岡垣町一般会計補正予算(第二号)

補正予算額は、二二五八〇六千円で主な補正予算は、児童体育館新築工事である。これにより五十一年の三月までに完成する予定である。

▽議案第六十六号

昭和四十九年度岡垣町水道事業特別会計決算認定について

▽議案第六十七号

岡垣町重度身心障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

この議案により、支給対象者の範囲が拡大された。

▽議案第六十八号

岡垣町公営住宅建設事業請負契約について

一、契約の目的

戸切龍王公営住宅建築工事

第一種住宅 六戸

第二種住宅 四戸

二、契約の方法

指名競争入札による

三、契約の金額

三二、三六〇、〇〇〇円也

四、契約の相手方

福岡県中間市柴町二丁目

山藤建設株式会社

五、工期 和昭50年9月20日より

昭和51年2月29日まで

六、提案理由

昭和五十年年度公営住宅建設事業戸切龍王団地工事施工による諸負契約締結のため

議会事務局

新消防団役員

岡垣町の消防に永年貢献された原武団長が任期満了に伴ない退団され、後任に竹井鹿吉氏が就任されました。

なお新役員は次のとおりです。

団長 竹井 鹿吉氏

副団長 吉田新氏、林孝美氏

第五分団長 橋田種雄氏

退団 原 武氏(団長)

防火週間

11月26日～12月2日

吉田武富氏(副団長)

民生課

毎日各地で火災が発生していますが、今年も火災多発期を迎え、各家庭でも充分火の始末には、気をつけていただきたいものです。

『幸せを明日につなぐ、火の始末』

火の始末

わが家の防火診断を今一度行ってください。

(ア)たばこの投げすてと寝たばこの

防止

(イ)暖房器具の安全点検

(ウ)ガス漏れ点検及び点火消火の確

認

(エ)老人、幼児、病人の就業場所の

安全点検

(オ)消火用具の準備

民生課 遠賀消防署

職業訓練生募集

福岡身体障害者

職業訓練校

盲、ろう、あ者を除く身体障害者に、社会復帰を念願し、職業訓練生を募集しています。

記

一、募集人員、洋服科二〇名、洋裁科二五名、軽印刷三〇名、義

肢装具一〇名、印章彫刻一五名、四、学校 小倉北区萩崎町二ノ一

民生課

二、募集期間 50年11月1日～

51年1月23日

三、選考日 51年1月30日

掘発墳古の高倉

(高倉東田古墳)



高倉の大村勝彦氏が、高倉区の東側の丘陵地を畑に開墾しようとしたら、古墳があるので、早速教育委員会に届けていただき、工事

を待ってもらった。そして国から七五万円、県から

三七万五千円の補助をもらい、町も三七万五千円の予算をつけ、合計百五十万円の予算で、九月一日から発掘調査にかかった。調査官は県文化課の技師川述昭人先生。最初は三基の予定だった

が、次々とみつきかり十一基となった。地元高倉の人に手伝わってもらい、延べ五百人も働いてもらったが間に合わず、予算は使い果してしまふ。重要な出土品もあり、先生達は現地で寝泊りし、早朝から日の暮れるまで健闘し、夜も闇而の整理、日曜祭日も返上しての苦闘で、現地での調査は一応十月二十日で切り上げ、今年度中に調査書を作るとのことだった。

古墳というのは、土を高く盛り上げ、丘のようにした古代の墓である。

日本では三世紀後半ないし四世紀初めから、七世紀(千七百年から千四百年前)にかけて、盛んに造営され、全長四、五米のものから、百数十米にも及ぶ大規模な古墳もあり、北海道以外は全国に造られていた。

初期の古墳は、その地域を政治的に統一した、一般民衆とはかけはなれた権威をもった首長の墓として造られた。

が、年を経るに従い、それがだんだん一般化し、六世紀になると全国各地でおびただしい数の群集墳が造営されるようになった。群集墳とは、一定の地域に、小規模な古墳が密集してつくられる古墳群のことである。

丘陵の斜面に、横穴式石室のような墓室を掘った横穴群も、群集墳に入る。

高倉の東田古墳群にはこれも多

いし、又墳丘が削られ畑になっていいる所もあるので古墳の数は、ただ上から見ただけではかぞえられない。

群集墳の被葬者は、各地の共同体の中で、独立して経営ができるまで成長した家長的な農民の家族と考えられている。

それと横穴式石室は個人墓の形式だが、横穴式石室は家族墓形式で、追葬を行なうことができることに特徴がある。

昭和四十四年四月に調査された手野の片山古墳も、八基中一基が横穴式石室をもち、他は横穴式石室である。今回の高倉の東田古墳も横穴式の古墳である。

今回調査された東田古墳中、一番高い所にあり、内部構造も入念に造営され、一番大きな古墳は、調査者川述先生の言葉をかりると盗掘をうけておるので、どれ程の副葬品があったかわからないが、玄室(遺体を安置するところ)の土の中から、おびただしいガラス

製小玉や、碧玉製管玉、瑪瑙製勾玉、銀製空玉、水晶製切子玉等が出ていた。

副葬品にはいろいろあるが、碧玉製品や滑石製品など呪術的、宗教的なものから、後期には野間古墳から金銅製の馬具、帯金具、耳飾りなど大陸風の金色燦然とした装飾的工芸品が発見されるようになる。今回の一号墳と八号墳からは金環が出たそうである。

特筆しなければならぬのは、

前記の一番高く大きな古墳の墳丘の上に、須恵器で、杯の蓋と身、高杯、提瓶(さげべ)、小型壺、大型器台などが完全な形で多数と、土師器では杯、高杯、壺などが発掘され、総数は二百数十個に及んだことである。

前記のように盗掘をうけているといながら、その時も余り踏まねず、又墓というところで神聖視され、長年月の間荒されずに、上の土を三十程位はいだところから、この須恵器が出土した。少し力強く踏めば割れてしまうような場所である。

須恵器というのは、当時としては欠かすことの出来ない飲食の道具である。今のお茶碗の類である。勿論今回出土したのは、埋葬者の霊を祀る祭祀用土器であるが、何故これ程沢山副葬されたのか専門の先生の話をかきかないと私にはとけない。

土が赤土といえ、丘陵の上には地下二・五米の穴を掘り周囲には大きな石で壁をつくり、上にも約一トンに及ぶ大石で覆い、その上を土で埋め戻し、更に一米ほど覆土した工事は、当時としては大工事だっただろう。六世紀中葉から六世紀後半の古墳ということである。

長畑 武

「税を知る週間」

十一月十一日(十七日)

国は、わたくしたち国民の幸福と繁栄のために幅広い活動を行っています。税金は、このような国の活動のたいせつな財源となります。

わたくしたちの生活に、このように深いかわりあいをもっている税金のしくみについて、正しく理解していただく必要があります。そのために国税庁では十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として、納税者に有利な税の取扱いなどの説明会、座談会をつぎのように開催しますので、皆様方多数のご参加をお待ちしております。

- 納税表彰式
開催日時 十一月十一日
午後二時～午後四時迄
開催場所 若松税務署
- 税の研修会
開催日時 十一月十二日
午後一時～午後三時迄
開催場所 若松区本町
若松信用金庫
- 「税を知る週間」記念講演会
開催日時 十一月十四日
午後二時～午後四時迄
開催場所 若松区明治町
明治町商業会館
- 租税標語入選作の表彰
開催日時 十一月十四日
午前九時三十分より午後一時二十分迄
開催場所 若松区白山一丁目
若松税務署
- 優良納税者の表彰状贈呈式
開催日時 十一月十三日
午後六前～午後八時迄
開催場所 水巻町商工会議室
- 「税を知る週間」レクレーション
日時 十一月十六日 午前九時

- 「税を知る週間」レクレーション
日時 十一月十六日 午前九時
- 「税を知る週間」レクレーション
日時 十一月十六日 午前九時

- 「税を知る週間」レクレーション
日時 十一月十六日 午前九時
- 「税を知る週間」レクレーション
日時 十一月十六日 午前九時

より一日

内容 別府市松田農園へ 若松
税務署管内の青色申告会員の家
族と従業員

○婦人との税についての座談会
開催日時 十一月十七日
午後一時～午後三時迄

開催場所 若松区婦人公民館
○「税を知る週間」の期間中、十

吉木チーム六連勝

昭和五十年年度公民館対抗相撲大
会を十月十日、午後二時から高倉
神社相撲場で行う。

五位 (吉木、榎塚、波津、三吉
三吉団地) から七チーム出場、団
体戦、個人戦と力の入ったブレ
を展開した。出場する地区が毎年
固定している状況の中で初出場チ
ーム(三吉団地) があり次回から
の大会参加に期待しています。

団体の部

一位、吉木 B

二位、波津

三位、吉木 A

個人の部

(小学生)

一位、中野憲治 (上高倉)

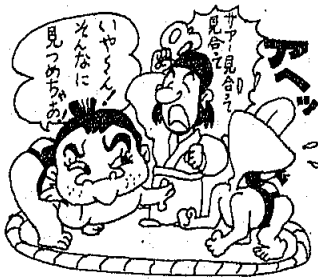
二位、刀根秀規 (波津)

三位、吉田忠志 (吉木)

(中学生)

一位、高崎和浩 (吉木)

二位、初田琢磨 (吉木)



一月十一日より十一月十七日迄
(十三日は除く) 毎日午後一時
より午後四時迄、若松区、丸柏
デパートにて、「税の相談コー
ナー」を特設し税務署員と税理
士が直接相談に応じます。

若松税務署
岡垣町税務課

三位、清水浩一 (三吉団地)

(二般)

一位、戒能杉雄 (吉木)

二位、早川豊繁 (吉木)

三位、旗生秀美 (榎塚)

公民館

看護学生募集

福岡県立看護専門学校では、左
記のとおり看護学生を募集してい
ます。

一、看護婦科

○募集人員 50名

○修業年限 2年

○受験資格

(1) 准看護婦の免許を取得して
から3年以上業務に従事してい
る者。

(2) 高等学校卒業または昭和51
年3月卒業見込の者で准看護婦
の免許を有しまたは、免許取得
見込の者。

○試験日 昭和51年2月5日④、

昭和51年2月6日⑤、午前9時

二、保健婦助産婦科

○募集人員 50名

○修業年限 1年

○受験資格

(1) 文部大臣または、厚生大臣
の指定した看護学校・養成所の
修業者または卒業生、又は昭和
51年3月卒業見込の者。

(2) 外国の看護学校を卒業し、
または、外国において看護婦免
許を得た者で厚生大臣が(1)で掲
げる者と同等以上の知識および
技能を有すると認められた者。

○試験日 昭和51年1月22日④、

昭和51年1月23日⑤ 午前9時

いづれも

○願書受付

(1) 期間 昭和50年12月1日④か
ら昭和51年1月10日⑤まで。(た

准看護婦学生募集

— 遠賀中間医師会准看護学院 —

(含む)・社会)

昭和51年2月13日

面接・身体検査

受験手続き等詳しいことは、看
護学院(電話六九一—三四六三)

へお問い合わせ下さい。

※合格者で就職未定者は、学院で
職場を斡旋致します。

尚、勤労学生に有利な学校です。

家庭の主婦で意欲のある方は進ん
で応募して下さい。年々さうい
う方が増えていきます。

※福岡県より月額三五〇〇円、医
師会より六〇〇〇円貸与する奨学
金制度もあります。

※当学院では福岡県の資格試験は
開校以来一〇〇%の合格率です。

住民課衛生係

だし1月10日付消印まで有効)
(2) 提出先 福岡県筑紫郡太宰府
町大字向佐野22番地 福岡県立
看護専門学校 ▼八一八一〇一

(3) 受験票 願書受付後、本人あ
て送付する。

願書、募集要綱等は右記提出先
へ請求して下さい。

▼募集人員 40名
▼教育期間 2年
▼入学資格 中卒・高卒、それと
同等以上の資格のある者。
▼願書受付 自昭和50年12月1日
至昭和51年2月11日
▼入学試験 昭和51年2月12日
筆記(国語)(作文も

「見ると」「聞く」では...

「百聞は一見にしかず」と言うが、物事は聞いた話と全く違うものがたくさんある。この迷いから争いごとや問題も起こる。

以前、中国には酔っぱらいがいない。町や飲食店で酔漢を見たことがない。宴会でも杯のやりとりをしないので衛生的で、古い歴史を持つ中国にはすばらしい習慣があつて感心した」と。これだけ聞けば本当にすばらしい。そしてそのことは事実その通り行なわれています。これは見たままを感じて来られた実話でしょう。

ところが、こうなつた中国の歴史(理由)があるわけで、初めからこうではなかつた。政変が多く南北の民族の抗争や安定しない社会の中で生き抜いて行くには、うまく立ち廻らねばならない。あいてに打ち勝たねばならないためには恐ろしいことも起こさねば敗ける。それにはいろんなことが考えられる昔のことである。

杯に毒をぬる手、酒の中に毒を入れること。こんなことは王侯貴族の争いにはつきものだった。警戒をした上にも注意深く会談や宴会が催されたのは当然である。こんな習俗が一般民衆にまで、自己

保存のエチケツトとして杯の献し

ゆうがなく、酔っぱらいがなくなつた社会的背景の原因を作つた。

酔つてごろ寝でもしようものなら、着物は勿論財布ごとなくなるのは

当りまえで、どうかすると命までおあずけになる昔の社会情勢から

自然に作り上げられた美風美俗であることが、その土地の歴史や政治を研究すると解つてくる。

物ごとは、聞いただけ、見ただけでは真実はつかめない。

「江戸のかたきを長崎で打つ」というから、さぞかし長い道中を尋ね求めて長崎まで行き、思う存分

かたき打ちができたであろう。な

ど思つたら大変な誤りである。切

つたり突いたりのかたき打ちでは

なく、商売のかけひき戦術の話です。純日本式の江戸での催しが大

繁じようをした大阪なにわ商人に

反ばつした、江戸の商人が、長崎

に入つてきたハイカラなオランダ

風の洋式を使つて大興業をやつて

大もうけをして、江戸っ子の負け

じ魂を発揮した名譽はんかいの話

です。

のことで、美しい人のことではないのです。東京駅待合室に御夫人

室と書いた表札がかかつていたこと

がある。中国人が見て驚いた。

「昼の日に夫人を御(ギョ)する

るとは大変な国だ」と。馬をギョす

るとは、自由に馬を乗り廻すこと

であるから、たまげるはずである。

英語でカムオンといつて日本式

の手招きすれば、外国の子供は逃

げて行く。そのはず、人を招くの

には四本の指を上にあけてお招き

することになつているからである。

日米の外交文書でも日本と米国の

解釈が違つて問題になつたことが

再三ある。簡単なことでも、よく

調べないと失敗するものです。

学校だけの知恵では不十分。

公民館

第七回「かんぽ資金」

「消防一一九コーナー」

— L P ガスを安全に使用するために —

L P ガスの火災の多くは、ガスの性質を知らない、取扱ひの誤り

(不注意)、器具の不良などから起つています。

L P ガスを正しく使い事故を起さないよう次の点を知つておきましょう。

一、L P ガスの性質

(1) L P ガスは空気より重いので漏れた場合は低い所にたまりま

す。燃える時は、多量の空気が必要です。(換気に気をつけま

しょう。)

(3) 爆発しやすい。

二、L P ガスを使用する前には

(1) L P ガスの性質

(2) 燃える時は、多量の空気が必要です。(換気に気をつけま

しょう。)

(3) ガス器具(コンロ)は時々掃除をしましょう。

三、ガス漏れに気がついた時は

(1) メーター入口のコック、ガス栓(元栓)を締めましょう。

(2) 窓や戸を開け、風通しを良くしましょう。

(3) 火気厳禁。

写真コンクール作品募集中

①テーマ：簡保資金融資施設を題材とした明るい作品

※融資施設は郵便局でお尋ねください。

②サイズ：カラーはスライド三五ミリ以上 白黒は四ツ切り

(単写真、組み写真いずれも可)

③作品の受付：郵便局の保険窓口

④作品の締切：51年1月16日

⑤賞：カラー、白黒の両部それぞれに

(1) 日頃からゴム管等を点検しま

しょう。

(2) ガス漏れの有無を臭いで検

みましょう。

(3) ガス器具(コンロ)は時々掃除を

しましょう。

三、ガス漏れに気がついた時は

(1) メーター入口のコック、ガス

栓(元栓)を締めましょう。

(2) 窓や戸を開け、風通しを良

くしましょう。

(3) 火気厳禁。

※管内火災救急発生状況

(昭和50年1月1日から昭和50年9月30日まで)

町名	種類	救急	火災
岡垣	143	(22)	13
芦屋	191	(18)	4
遠賀	148	(17)	10
水巻	268	(29)	19
合計	750	(86)	46

() 内は9月分



遠賀消防署